

一般廃棄物の有料化施策について

一般廃棄物の有料化施策について

一般廃棄物の処理に対する考え方

廃棄物処理法における自治体の役割

自治体は一般廃棄物の処理計画を作成し処理する

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成17年5月26日)

「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべき」

一般廃棄物処理有料化の手引き(平成25年4月)

市町村が有料化の導入、又は見直しを実施する際に参考となる手引きとして作成された。

手引きでは、「一般廃棄物処理の有料化は、市町村の一般廃棄物行政の目的を実現するための一手段であり、廃棄物処理法に基づき市町村が策定する一般廃棄物処理計画に明記し、一般廃棄物に関する施策の一つとして明確に位置づけて行うことが適切である」とされている。

一般廃棄物の有料化施策について

一般廃棄物有料化の手引き(環境省)

有料化の目的及び期待する効果

(1)排出抑制や再生利用の推進

- ・費用負担を軽減しようとするインセンティブ(動機付け)
- ・最終処分場の延命化、焼却処分量の削減、温室効果ガス排出抑制
- ・資源ごみの手数料の料金水準に差を設け、分別の促進及び資源回収量が増加

(2)公平性の確保

- ・排出量に応じて手数料を徴収し、より費用負担の公平性が確保

(3)住民や事業者の意識改革

- ・住民や事業者が処理費用を意識し、廃棄物排出に係る意識改革
- ・簡易包装製品や詰替製品など廃棄物の発生が少ない商品の選択や不用・不急の商品購入の抑制、製品の再使用の促進、事業者にあっては分別の徹底、再利用の促進などによる発生抑制効果が期待

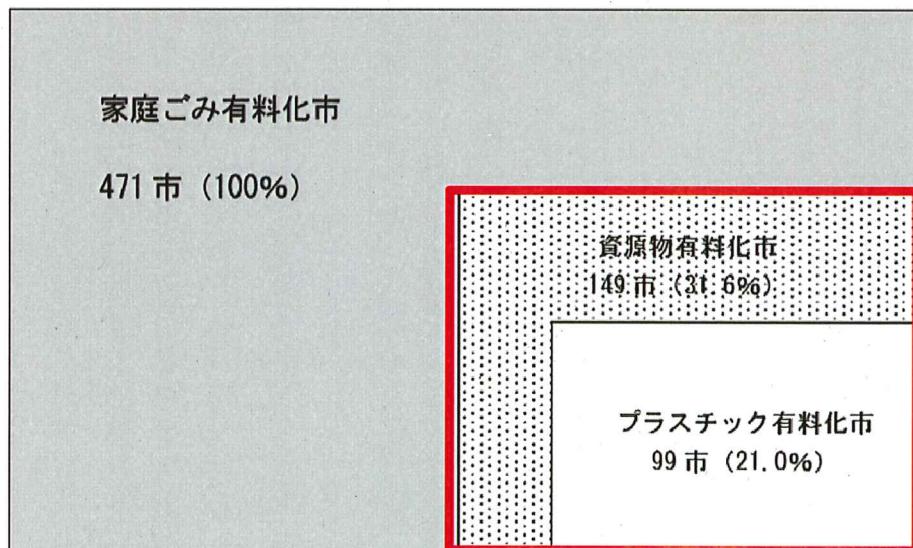
(4)その他の効果

- ・焼却処理量や最終処分量が減量され、環境負荷及び収集運搬費用や処理費用を低減
- ・手数料収入を分別収集及びリサイクルの実施に係る費用や集団回収への助成など、廃棄物関連施策の財源に充てることで循環型社会を構築

一般廃棄物の有料化施策について

有料化の状況(全国)

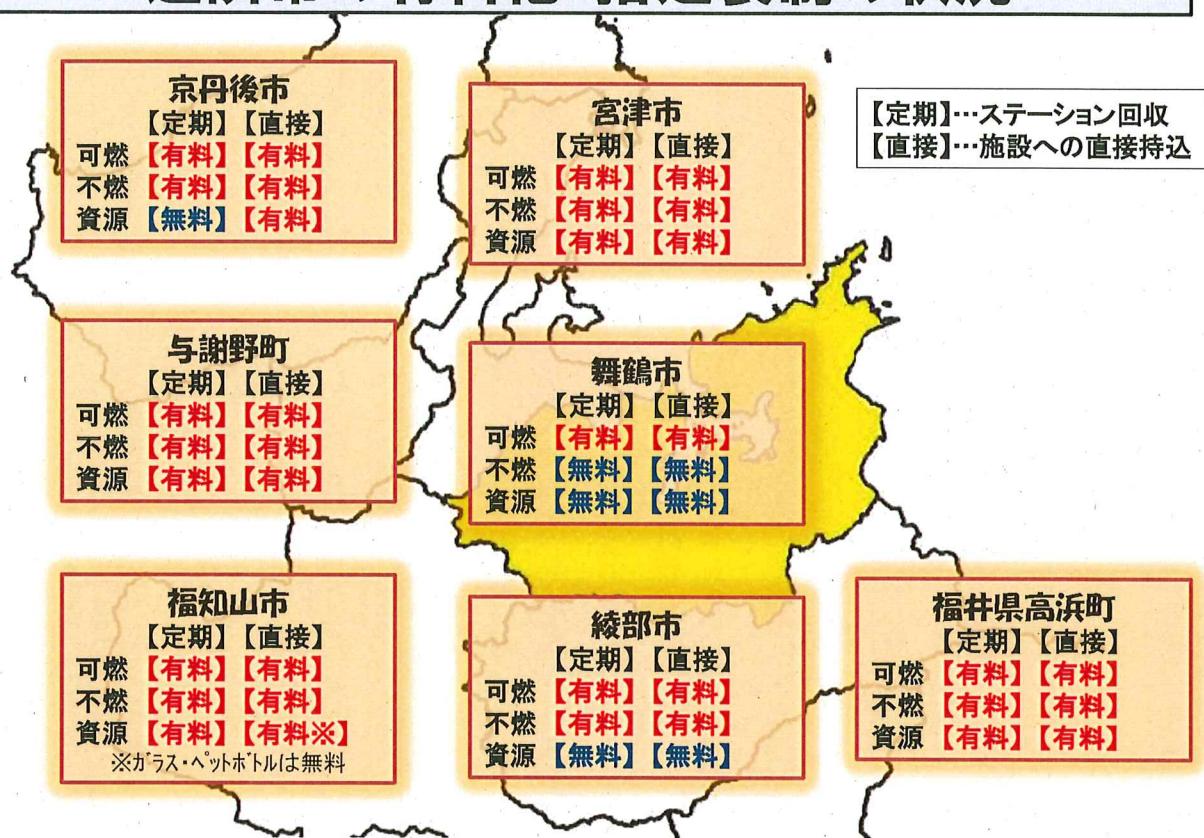
有料化市のごみ有料化状況(全国の815市区を調査)



東洋大学 山谷修作教授調べ
全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況(2018年10月現在)

一般廃棄物の有料化施策について

近隣市の有料化・指定袋制の状況



一般廃棄物の有料化施策について

有料化の対象品目

表 3-2-1 家庭系一般廃棄物区分毎の有料化導入の有無と該当自治体数

有料化の対象となる一般廃棄物の区分				該当市町村数
可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	
○				52
○	○			37
○	○	○		34
○	○		○	253
○			○	63
○	○	○	○	256
○		○	○	22
		○	○	16
		○	○	24
	○	○	○	4
	○			2
	○		○	10
		○		2
			○	139

※『一般廃棄物有料化の手引き(平成25年度)』より

一般廃棄物の有料化施策について

手数料の料金体系(賦課方式)

【主な料金体系(賦課方式)】

- ①排出量単純比例型 【均一従量制】 (舞鶴市での可燃ごみ有料化の方式)

排出量に応じ排出者が手数料を負担する方式

- ②排出量多段階比例型 【累進従量制】

排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げ

- ③一定量無料型

排出量が一定量となるまでは手数料が無料

※『一般廃棄物有料化の手引き(平成25年度)』より

- 手数料の料金体系の設定は、「排出量単純比例型」が最も簡便で住民に分かりやすい方式。
- 有料化を実施している市町村のうち排出量単純比例型を採用している市町村は、約90%。
(有料化の手引き)

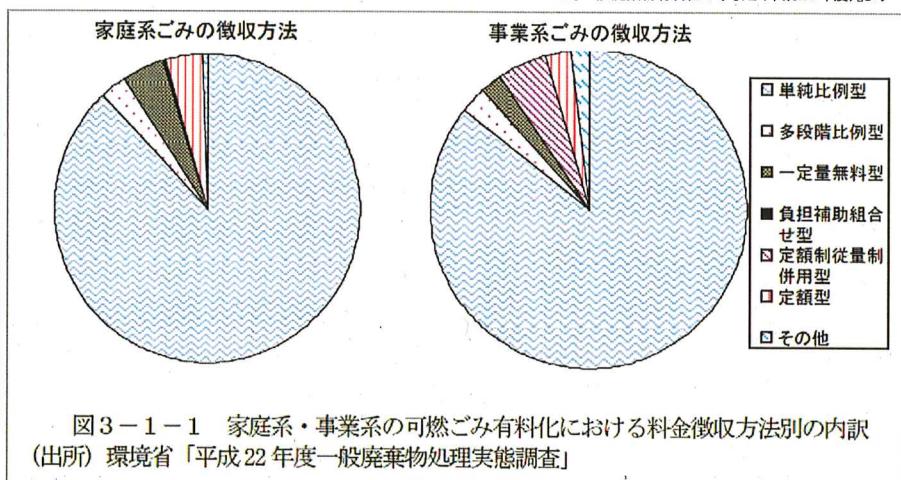


図3-1-1 家庭系・事業系の可燃ごみ有料化における料金徴収方法別の内訳
(出所) 環境省「平成22年度一般廃棄物処理実態調査」

一般廃棄物の有料化施策について

手数料の料金水準

- 一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進への効果
- 住民の受容性の考慮
- 周辺市町村における手数料の料金水準の考慮

家庭系一般廃棄物の排出量単純比例型における手数料の料金水準に関する分布の調査結果を図3-2-1に示す。

大袋1枚20円台、30円台、40円台、50円台の自治体が40件以上と多い。また、30円台をピークに、手数料が高くなるほど件数は減少する傾向となっている。

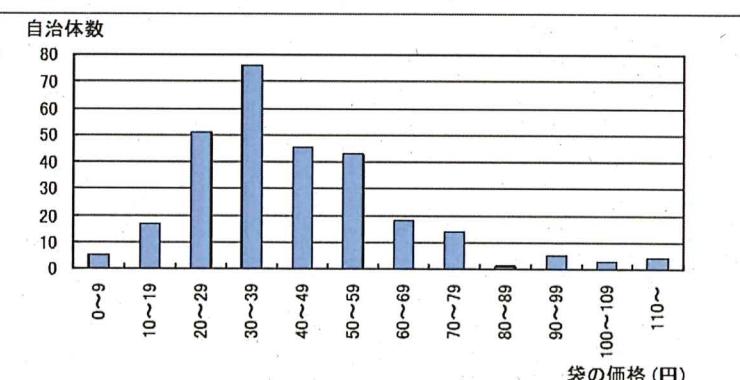


図3-2-1 家庭系一般廃棄物排出量単純比例型における料金水準分布 (大袋(40~45L)
1枚あたりの価格)

※『一般廃棄物有料化の手引き(平成25年度)』より

一般廃棄物の有料化施策について

手数料の徴収方法

指定袋制度とシール方式

- ・有料化の方式としては、手数料を上乗せした市町村の指定ごみ袋、ごみ袋に添付するシールの販売などが標準的
- ・全国で家庭系一般廃棄物のうち可燃ごみ処理の有料化を導入している自治体のうち、531の自治体が手数料を上乗せして自治体指定ごみ袋を販売する方式を採用している。
- ・なお、指定ごみ袋とシールの併用は、通常は指定ごみ袋を利用し、指定ごみ袋に入らない大きさや形を有するごみの排出の場合にはシール利用としている場合。

徴収方法 手数料体系	指定ごみ袋 (うち指定ごみ袋と シールの併用)	シール
排出量単純比例型	474 (31)	11
定額型	14	2
多段階比例型	7(2)	0
一定量無料型	8(1)	5
負担補助組合せ型	0	0
定額制従量制併用型	6(1)	2
その他	22	2
総計	531 (35)	22

※『一般廃棄物有料化の手引き
(平成25年度)』より

一般廃棄物の有料化施策について

手数料収入の使途

- ① 市町村の指定ごみ袋の作製費など有料化の運用に必要な経費
- ② 一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進のための助成や啓発活動
- ③ 廃棄物処理施設の整備・維持費

有料化の運用に必要な経費	戸別収集の導入費 指定ごみ袋やシールの作製費
排出抑制の推進に資するもの	排出抑制の推進の助成・啓発事業費
再生利用の推進に資するもの	資源ごみの回収及び選別に要する費用 リサイクル施設の施設整備に要する費用 資源ごみの集団回収への助成
住民意識の改革に資するもの	エコショップ認定制度に資する事業費 発生抑制及び再使用の推進のための助成や啓発のための事業費
その他	ごみ処理施設の整備費の他、一般廃棄物の処理に要する費用

※『一般廃棄物有料化の手引き
(平成25年度)』より

一般廃棄物の有料化施策について

他施策との併用

一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進を図るため、一般廃棄物処理の有料化と併せ、分別収集区分の見直しや資源ごみの集団回収への助成、排出抑制や再生利用に取り組む小売店等の支援、エコショップの認定、再使用の促進など、他施策の実施について検討を行う。

- (1) 分別収集区分の見直し
- (2) 資源ごみの集団回収への助成
- (3) 排出抑制や再生利用に取り組む小売店等の支援
- (4) 再使用の促進
- (5) 減量化指導
- (6) その他
 - ① 収集体制の変更
 - ② マイバッグキャンペーンの実施
 - ③ 廃棄物減量等推進員の活用
 - ④ 再資源化ルートの開拓
 - ⑤ 有料化の手数料減免の実施
 - ⑥ 小規模事業者から排出される一般廃棄物の有料化

一般廃棄物の有料化施策について

導入の課題・制度評価と見直し

課題

- (1) 不適正排出への対応
- (2) 不法投棄への対応
- (3) 排出抑制効果の維持

制度評価と見直し

- ① 排出抑制の効果
- ② 再生利用の促進効果
- ③ 住民や事業者の意識改革
- ④ 不適正排出や不法投棄、排出抑制効果の低減の防止
- ⑤ 手数料収入の使途